



---

# 官民による若手研究者発掘支援事業(若サポ) ／共同研究組成型

## 第9回公募説明会

---

2026年4月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

フロンティア部 産学連携推進ユニット

# 目次

1. NEDO概要
2. 官民による若手研究者発掘支援事業(若サポ)  
概要
3. 公募内容の説明

# 1. NEDO概要

# NEDOとは

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、

NEDO (New Energy and Industrial Technology Development Organization)

エネルギー・地球環境問題の解決や日本の産業技術力の強化のため、委託事業や補助金などにより技術開発を支援する政府の機関です。

2024年度の執行額は1兆4,631億円と、日本の独立行政法人の中で最大規模の予算を託されています。

執行額



1兆4,631億円

(2024年度実績)

予算



1,464億円

(2025年度当初予算※基金を除く)

事業数



71事業

(2025年4月実績)

海外での展開国数



18カ国

(2025年4月実績)

## NEDOのマネジメント

- NEDOには理工系の知識を持った人材に加え、スタートアップを含む企業の経営、知的財産や技術移転、マーケティング、生産管理の現場や実務の経験を有する職員がいます。
- NEDOのマネジメントで、新たな技術の種を商品・サービスに仕立て、投資家や金融機関などのステークホルダーにつなぎ、市場に投入するまで伴走支援する「イノベーション・アクセラレーター」を目指しています。

### 職員数



**1,565**名

修士 **475**名 博士 **78**名

(2025年4月時点)

## 2. 官民による若手研究者発掘支援事業(若サポ) 概要

# 1. 若サポ事業の形態

**「官民による若手研究者発掘支援事業(若サポ)」は、  
「テーマ公募型」の「補助事業」です。**

テーマ公募型は、提案者が技術分野が対象であれば、自由に目的や技術分野を定めることができます。

	ナショナル プロジェクト型	テーマ公募型
目的・目標	NEDOが設定	提案者が設定
分野・領域	NEDOが設定	提案者が設定

## 2. 若サポ事業の全体スキーム

### 官民による若手研究者発掘支援事業（通称：若サポ）

#### 共同研究組成型

##### マッチングサポートフェーズ

- ・補助金額：10百万円以内/年
- ・事業期間：最大2年

ステージゲート

##### 共同研究フェーズ

- ・補助金額：30百万円以内/年（補助率1/2）
- ・事業期間：最大3年

##### 共同研究フェーズ （企業人材博士課程派遣型）

同時応募

- ・補助金額：5百万円以内/年（補助率1/2）
- ・事業期間：最大3年

#### 契約学科型

##### 契約学科型

- ・補助金額：100百万円以内/年（補助率2/3）
- ・事業期間：最大6年度

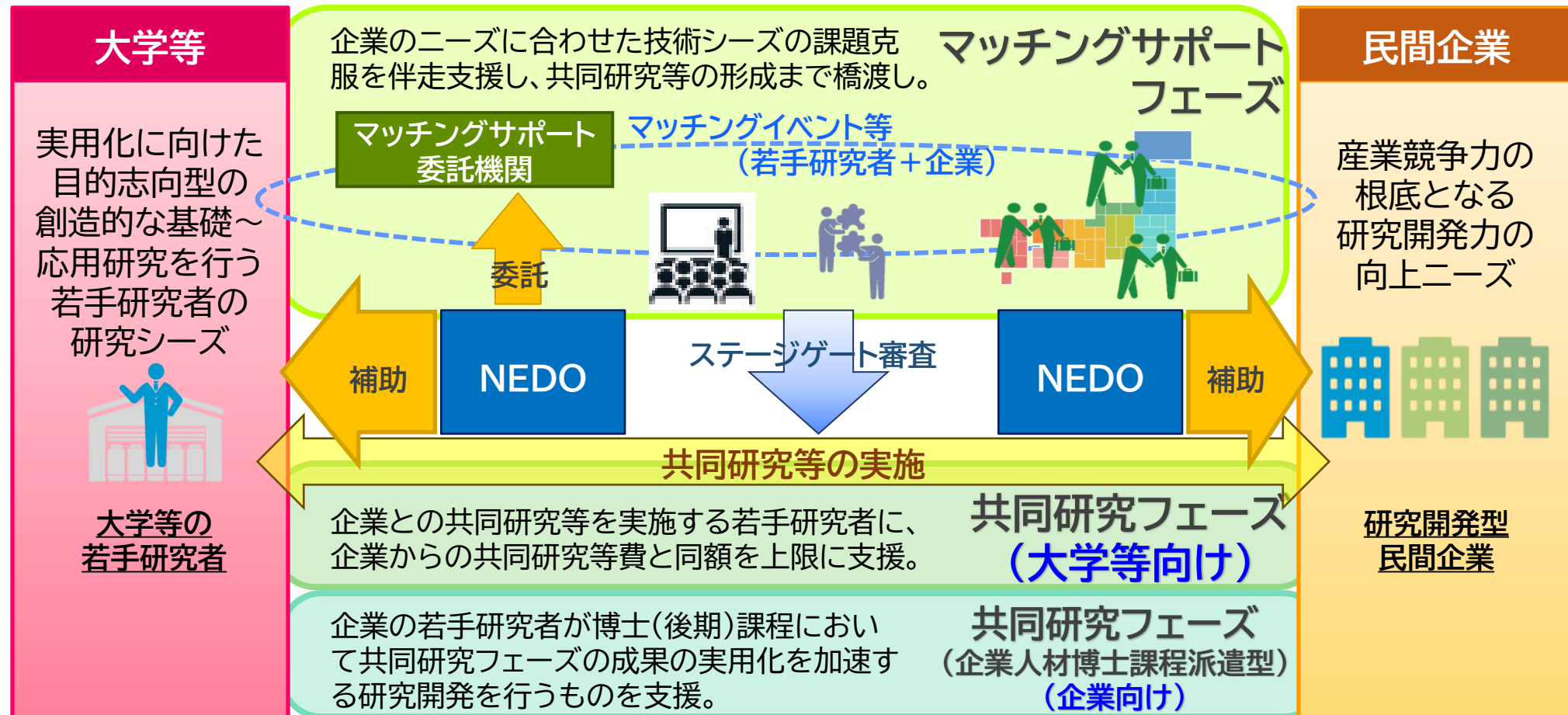
本日も説明

別日に  
公募説明会開催

## 2. 若サポ事業(共同研究組成型)の全体スキーム

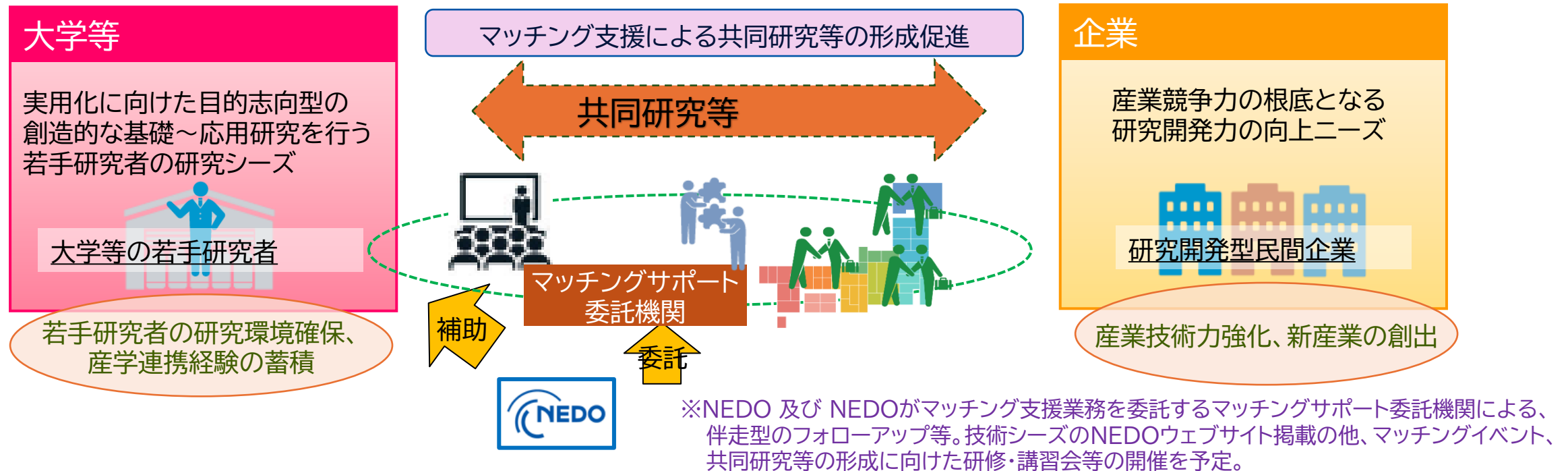
目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を行う**若手研究者**※を発掘し、実用化に向けた産学連携体制での研究開発の実施を支援することにより、次世代のイノベーションを担う人材を育成するとともに、我が国における新産業の創出等に貢献することを目的として実施します。

※若手研究者:事業の開始年度の4月1日時点において、45歳未満



### 3. マッチングサポートフェーズの概要

大学等に所属し、産業界が期待する目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施する若手研究者と企業との共同研究等の機会を創出するためのマッチング支援※を行います。



- 補助金交付先:若手研究者(主任研究者、登録研究員)が所属する大学等
- 事業規模: 1テーマあたり1,000万円以内
- 事業期間:最大2年

※ステージゲート審査により共同研究フェーズへの移行が認められた場合、共同研究フェーズでの事業期間は最大3年

# 3. マッチングサポートフェーズの概要

## ■マッチング支援の内容

### ①若手研究者発掘支援マッチングプラットフォームへの掲載

- ・研究者の技術シーズを若サポWEBサイトで公開。企業から先生への面談依頼も可能。
- ・不採択者でも希望すれば、WEBサイトに掲載することが可能。
- ・幅広い技術分野で、約330のシーズを紹介中(2025年12月時点)。



## 3. マッチングサポートフェーズの概要

---

### ■マッチング支援の内容

#### ②人気の展示会/マッチングイベントへご案内

(例)

**BioJapan**: バイオビジネスにおけるアジア最大のパートナーリングイベント

**CEATEC**: Society5.0の実現に向けて進化を続ける日本最大級のテクノロジー総合展

**Innovation Leaders Summit(ILS)**: アジア最大のオープンイノベーションマッチングイベント

**ENEX**: 革新的な省エネルギー、脱炭素技術の総合展

**nano tech**: 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議

※マッチングサポートフェーズに採択決定後、各種展示会やイベントへのご案内をいたします。

特にマッチングサポート1年目(採択決定直後)は、年末の展示会の出展に向けて、ご案内を実施する予定です。資料作成などを中心に、事業者の皆様に対応いただく事項が多く発生する見込みです。  
あらかじめご了承ください。

### 3. マッチングサポートフェーズの概要

#### ■ マッチング支援の内容

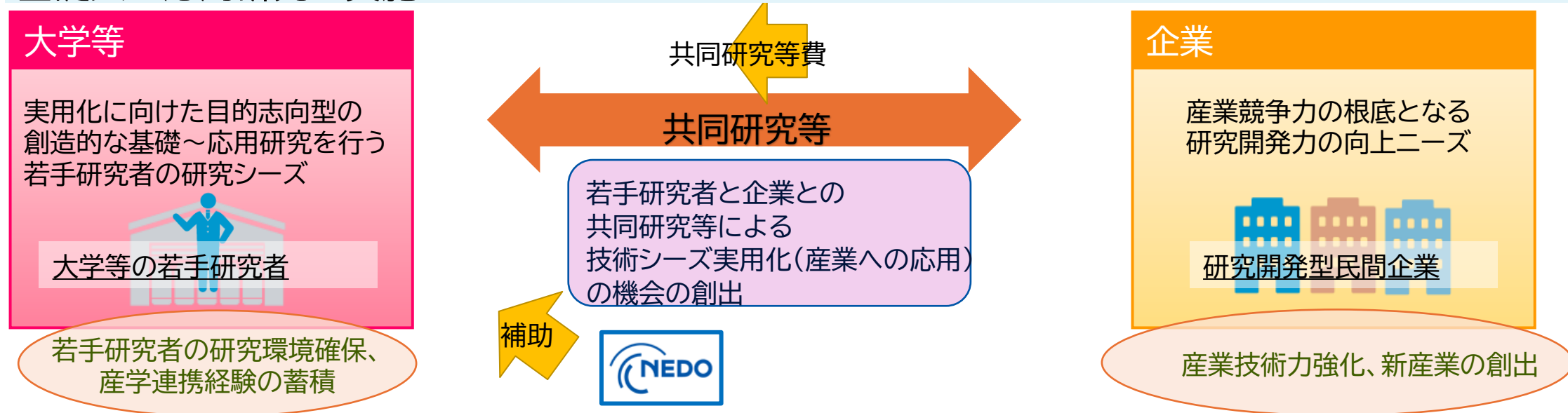
③ スキルアップセミナーの開催: マインドセットや対人関係の構築などベーシックスキルから、用途発想力、プロジェクトマネジメント、リスクマネジメント、知財戦略まで広範囲にカバー。

	産学連携活動に求められるスキル・ノウハウ	属性別の必要性		2025年度セミナーでの取り扱い				
		若手研究者	産連担当	第1回	第2回	第3回	第4回	
活動全体	マインドセット	チャレンジ精神や主体性、行動力、洞察力などのマインドセット的資質			☑	☑	☑	☑
	対人関係構築	企業等と良好な関係を構築するコミュニケーション能力・対人関係能力				☑	☑	
	外部とのネットワーク	企業・団体、自治体、外部専門家等とのネットワーク				☑	☑	☑
	研究者・産連担当者同士のネットワーク	研究者、産連担当者同士のネットワーク				☑		
研究活動	用途発想力	新たな切り口でシーズの活用先を模索し、用途を発想する力			☑	☑		
マッチング活動	社会実装プランニング	シーズを社会実装するまでのビジョンを描く力			☑	☑		
	情報発信	自らの研究の魅力を伝えるプレゼン力、表現力などのPRスキル				☑	☑	
共同研究	PJTマネジメント	企業や団体等と共同研究PJTを企画・推進した経験やノウハウ					☑	
	リスクマネジメント	企業等と対等な関係を構築する契約や法規に関する知見やノウハウ						☑
	知財戦略立案	研究成果やデータの適切な取り扱いに関する知見やノウハウ						☑

④ メンターによる企業面談支援: 面談への同席、ファシリテーション、今後に向けたアドバイス。

## 4. 共同研究フェーズの概要

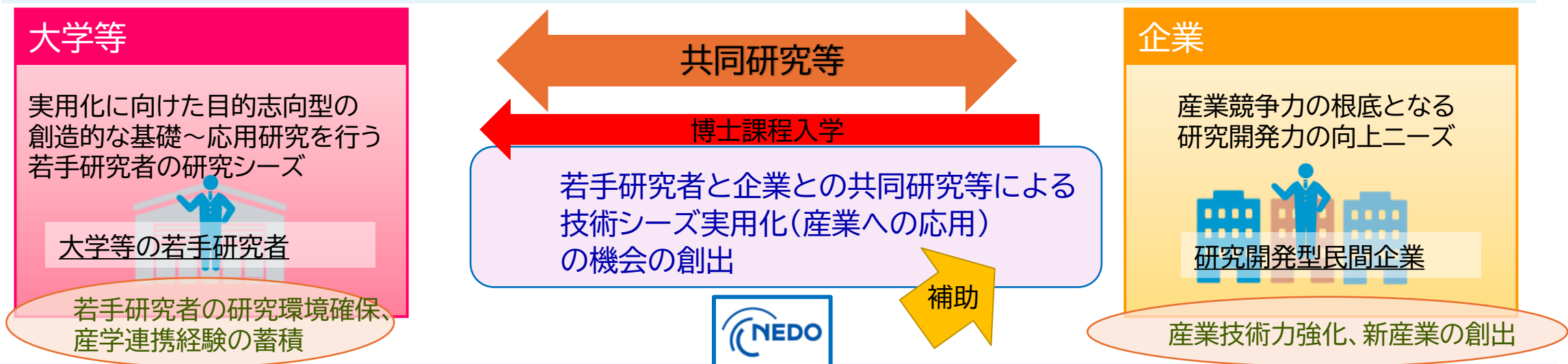
大学等に所属する若手研究者が企業と共同研究等の実施に係る合意書を締結し、企業から大学等に対して共同研究等費用が支払われることを条件として、実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施



- 補助金交付先: 若手研究者(主任研究者、登録研究員)が所属する大学等
- 事業規模: 1テーマあたり6,000万円以内/年(NEDOからの補助金は企業から支払われる共同研究等費と同額以下とし、1テーマあたり3,000万円以内/年)
- 事業期間: 最大3年
  - ※補助金の交付決定期間は2年間とし、2年目終了前に実施する中間評価により、研究開発実施内容の見直しや、研究開発を中止する場合があります。
  - ※事業終了後、5年以内の実用化(研究開発の成果が産業に応用されること)を目指すものとします。

## 5. 共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)の概要

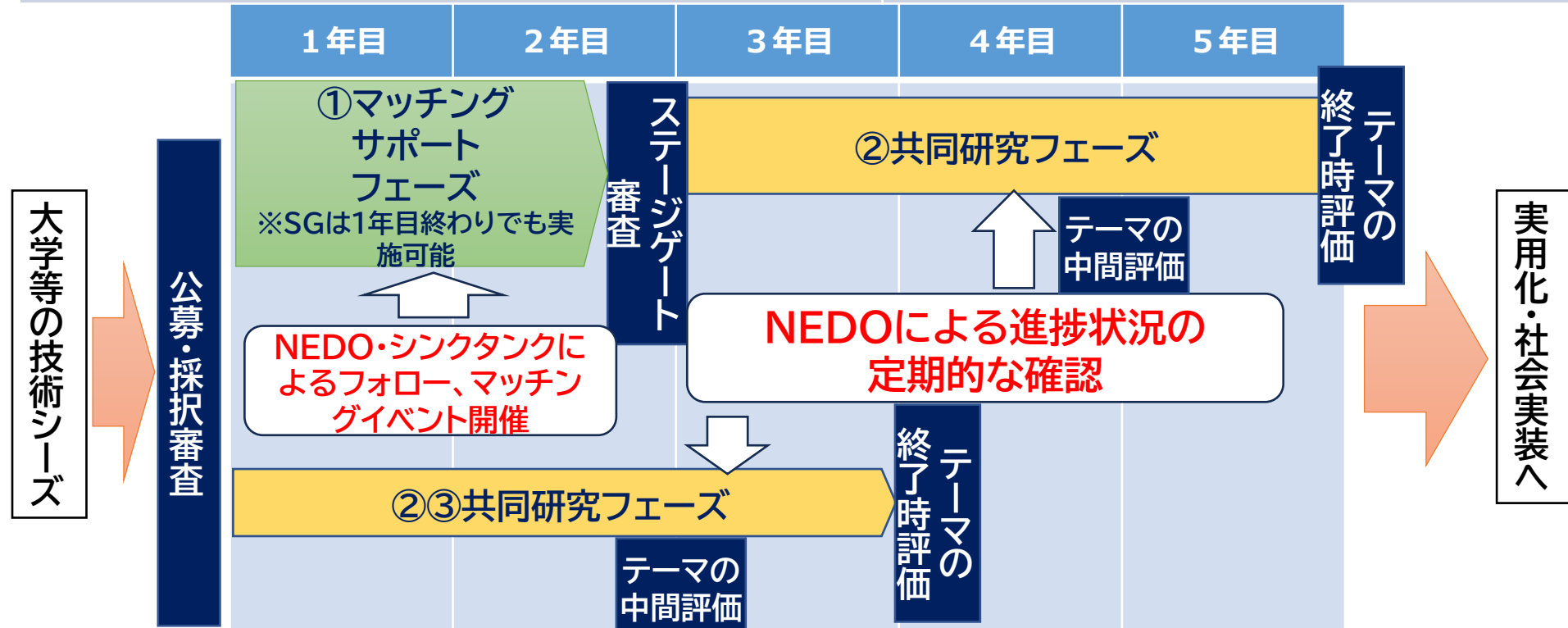
企業と大学等が共同研究フェーズにおいて補助事業を実施している場合に、**当該企業に所属する若手研究者が当該大学等の博士(後期)課程に入学し、共同研究フェーズでの事業成果の実用化が加速すると考えられる目的志向型の創造的な基礎又は応用研究を実施**



- 補助金交付先: 補助対象となる若手研究者(45歳未満)が所属する企業
- 事業規模: 1テーマ※あたり1,000万円以内/年 とし、補助率は1/2(すなわちNEDOからの補助金は1テーマあたり500万円以内/年)  
※博士(後期)課程に在学して研究開発を実施する若手研究者1名につき1テーマとする。
- 事業期間: 最大3年 かつ 主任研究者となる若手研究者が博士(後期)課程に在学する期間内  
※補助金の交付決定期間は2年間(3か年度)とし、2年目終了前に実施する中間評価により、研究開発実施内容の見直しや、研究開発を中止する場合があります。  
※成果の実用化を加速しようとする共同研究フェーズ事業の終了予定日(実施計画書に記載する事業計画の終了日; 中間評価後の期間を含む)の1年前までに事業を開始できることを条件とします。

# 6. 標準的なスケジュール

フェーズ	事業期間
①マッチングサポートフェーズ	最大2年(3か年度)
②共同研究フェーズ	最大3年(4か年度) ※2年目終了前に中間評価を実施
③共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)	最大3年(4か年度) ※2年目終了前に中間評価を実施



### 3. 公募内容の説明

# 1. マッチングサポートフェーズ

## (1) 提案者となる補助事業対象者

マッチングサポートフェーズにおける提案者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

### i) 提案者(主任研究者)

- a. 補助事業の責任者(主任研究者)となること。
- b. 2026年4月1日時点において、博士号の学位の取得者であること。
- c. 2026年4月1日時点において、45歳未満であること。ただし、今回の公募では、出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2026年4月1日時点において、50歳未満であること。
- d. 日本国内に所在する大学等に在籍する研究者であり、交付決定までに、補助金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む雇用契約が締結されていること。
- e. 補助期間中は日本国内に居住し、当該補助事業に従事できること。
- f. 企業との共同研究等に向けた技術シーズを有し、かつ共同研究等の実施を希望し、共同研究フェーズを目指す者。
- g. NEDO 及びマッチングサポート委託機関が実施するマッチング支援を受けることを希望する者。
- h. 企業との共同研究等の形成に向けて、所属する機関の産学連携部門等と連携し、協力を得られる体制を構築できること。
- i. 原則として、2026年4月1日までに、本事業の共同研究フェーズ、共同研究フェーズ(スタートアップ課題解決支援型)、マッチングサポートフェーズのいずれかにおいて、主任研究者として補助金の交付を受けていないこと。  
また、原則として、2026年4月1日までに、NEDO 先導研究プログラムにおいて、業務管理者として企業との共同研究等が成立した研究者でないこと。

★マッチングサポートフェーズにおいては、同時に複数のテーマを応募することは不可  
(共同実施機関の主任研究者となる場合も不可)

# 1. マッチングサポートフェーズ

## ii) 登録研究員

補助事業に研究員として登録される研究者(登録研究員)は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 2026年4月1日時点において、**博士号の学位を取得又は研究開発能力を有していることを所属部署等の長から認められた者**であること。
- b. 2026年4月1日時点において、**45歳未満**であること。ただし、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については**、2026年4月1日時点において、**50歳未満**であること。
- c. 日本国内に所在する大学等に在籍する研究者又は学生であり、交付決定までに、補助金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。
- d. 補助期間中は日本国内に居住し、当該補助事業に従事できること。

## iii) 補助金交付先機関

補助金の交付先となる大学等(主任研究者及び登録研究員が所属する機関)は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. **日本国内に所在すること**。
- b. 提案時点では要件としないが、マッチングサポートフェーズの事業実施中に企業との共同研究等の形成に至り、共同研究フェーズへの事業を継続する場合、共同研究等を実施する企業との間で共同研究等に係る契約を締結する等により、**共同研究等が実施できる体制を構築できること**。
- c. 経理その他の事務についての的確に管理できる体制を有すること。
- d. e-Rad 上で提案者に対して機関承認を行えること。
- e. 提案者の提案が採択された場合、NEDO に対して補助金交付に係る申請ができること。

## 2. 共同研究フェーズ

### i) 提案者(主任研究者)

共同研究フェーズにおける提案者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 補助事業の責任者(主任研究者)となること。
- b. 2026年4月1日時点において、**博士号の学位の取得者**であること。
- c. 2026年4月1日時点において、**45歳未満**であること。ただし、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2026年4月1日時点において、50歳未満**であること。
- d. 日本国内に所在する大学等に在籍する研究者であり、交付決定までに、補助金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。
- e. 補助期間中は日本国内に居住し、当該補助事業に従事できること。
- f. 提案時点で**企業※と共同研究等の検討**がされており、交付決定後すぐに企業との共同研究等に着手できること。
- g. 補助事業の実施にあたって、**所属する機関の産学連携部門等と連携し、協力を得られる体制を構築できる**こと。

#### ※企業

・日本国内に登録されている企業(その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの)及び技術研究組合が対象。規模の大小、大学発ベンチャー等は問わない。

・研究者自身が立ち上げたスタートアップとの共同研究等も対象。ただし、主任研究者が共同研究等の相手先企業のCEO、CTO、大株主等(代表取締役、代表執行役その他代表権を有する者も含む)に該当する場合、および親族や所属する研究室の主宰者等がそれらに該当する場合など、産学連携促進効果や利益相反の観点で疑義がある場合は対象外。それらに該当しなくなってから3年以上経過している場合は応募可能。

・ベンチャーキャピタルとの共同研究等は対象外。

## 2. 共同研究フェーズ

### ii) 登録研究員

補助事業に研究員として登録される研究者(登録研究員)は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 2026年4月1日時点において、**博士号の学位を取得又は研究開発能力を有していることを所属部署等の長から認められた者**であること。
- b. 2026年4月1日時点において、**45歳未満**であること。ただし、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については**、2026年4月1日時点において、**50歳未満**であること。
- c. 主任研究者が在籍する大学等に在籍する研究者又は学生であり、交付決定までに、補助金の交付先となる大学等との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。
- d. 補助期間中は日本国内に居住し、当該補助事業に従事できること。

### iii) 補助金交付先機関

補助金の交付先となる大学等(主任研究者及び登録研究員が所属する機関)は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. **日本国内に所在すること**。
- b. 交付決定までに、提案者が共同研究等を実施する企業との間で共同研究等に係る契約を締結する等により、**共同研究等が実施できる体制を有すること**。
- c. 経理その他の事務についての的確に管理できる体制を有すること。
- d. e-Rad 上で提案者に対して機関承認を行えること。
- e. 提案者の提案が採択された場合、NEDO に対して補助金交付に係る申請ができること。

## 2. 共同研究フェーズ

### ■NEDO事業の補助対象額

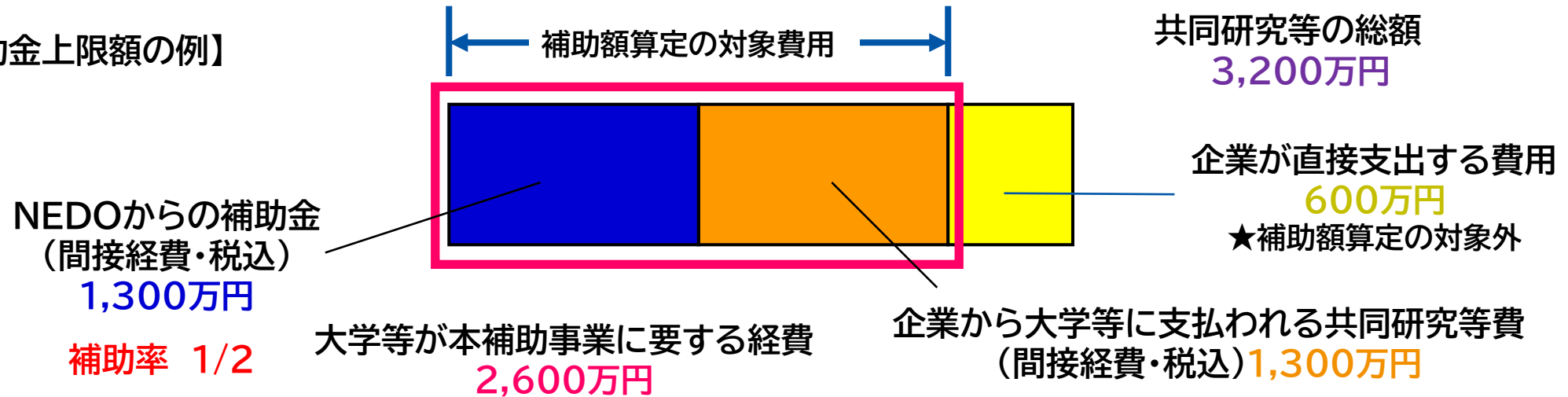
★本事業では主任研究者本人の人件費の計上も可能です。

本補助事業は「官民による若手研究者発掘支援事業費補助金交付規程」に沿って実施します。

### ・補助対象となる費用

当該補助事業に必要な費用のうち、交付規程に定める**直接経費**及び**間接経費**の範囲。

#### 【補助金上限額の例】



### ■対象となる共同研究等

応募要件とする企業との共同研究等は、**交付決定日以降に新たな研究開発計画 (研究開発テーマ、期間、契約額等)として開始されるもののみ**です。

【パターン1】 新たに企業と共同研究を開始する場合。

【パターン2】 既に別の共同研究を行っている相手先企業と、本事業に提案する新規の研究開発計画(テーマ、期間、契約額等)に沿って「合意書」を作成し、共同研究等を開始する場合。

## 3. 共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)

### i) 提案者(主任研究者)

共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)における提案者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

a. 補助事業の責任者(主任研究者)となること。

b. 2026年4月1日時点において、**45歳未満**であること。ただし、今回の公募では、**出産・育児・介護により研究に専念できない期間があった者については、2026年4月1日時点において、50歳未満**であること。

c. 共同研究フェーズにおいて補助事業を実施する大学等の若手研究者と共同研究等を実施する企業に在籍する研究者であり、交付決定までに、補助金の交付先となる企業との間で守秘義務を含む**雇用契約が締結されていること**。

d. 共同研究フェーズにおいて補助事業を実施する**大学等の博士(後期)課程に、2026年4月から2026年10月までの間に入学すること(予定を含む)**。

e. 補助期間中は日本国内に居住し、当該補助事業に従事できること。

★企業人材博士課程派遣型は、提案者である企業の若手研究者が博士(後期)課程に入学して実施する研究開発を、1テーマ=1事業として補助するものですので、年齢に拠らず、**主任研究者以外の登録研究員は認められません。**

## 3. 共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)

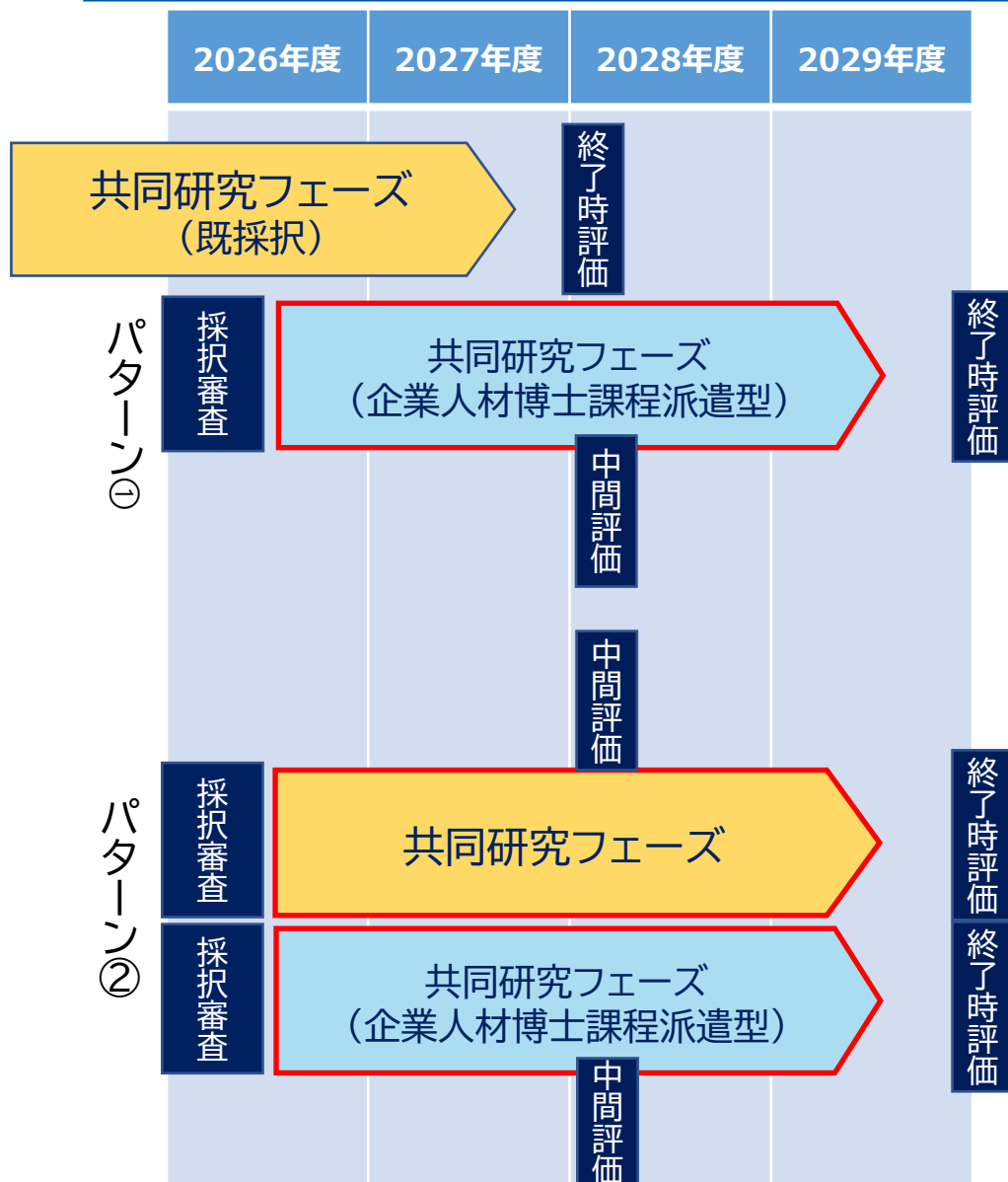
---

### ii) 補助金交付先機関

補助金の交付先となる企業(主任研究者が所属する機関)は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- a. 日本国内に登録されている企業(その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの)であること。
- b. 交付決定までに、提案者が大学等の博士(後期)課程に入学し、共同研究等が実施できる体制を有すること。
- c. 経理その他の事務についての的確に管理できる体制を有すること。
- d. e-Rad 上で提案者に対して機関承認を行えること。
- e. 提案者の提案が採択された場合、NEDOに対して補助金交付に係る申請ができること。

# 3. 共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)



● **共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)へは2つの応募パターンが可能です。**

① 既に共同研究フェーズにおいて企業と大学等の共同研究等を実施しており、当該事業の終了予定日(実施計画書に記載した計画完了予定日;中間評価後の期間を含む)の1年前までに共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)の事業を開始(=博士課程に入学)できる場合。

※補助事業の開始は、採択決定後かつ博士(後期)課程入学後の、直近10月とします。

② 現時点で共同研究フェーズにおいて企業と大学等の共同研究等を実施していない場合で、本公募で「共同研究フェーズ」に応募する大学等の若手研究者と共同研究等を実施する企業の若手研究者が応募する場合。

※「共同研究フェーズ」への提案が採択決定/補助金の交付決定されることが、「共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)」の採択決定/補助金の交付決定の要件となります。

● **いずれの場合も、本公募において応募対象とする博士(後期)課程の入学時期及び補助事業開始時期は、公募要領に記載のとおりとします。**

## 3. 共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)

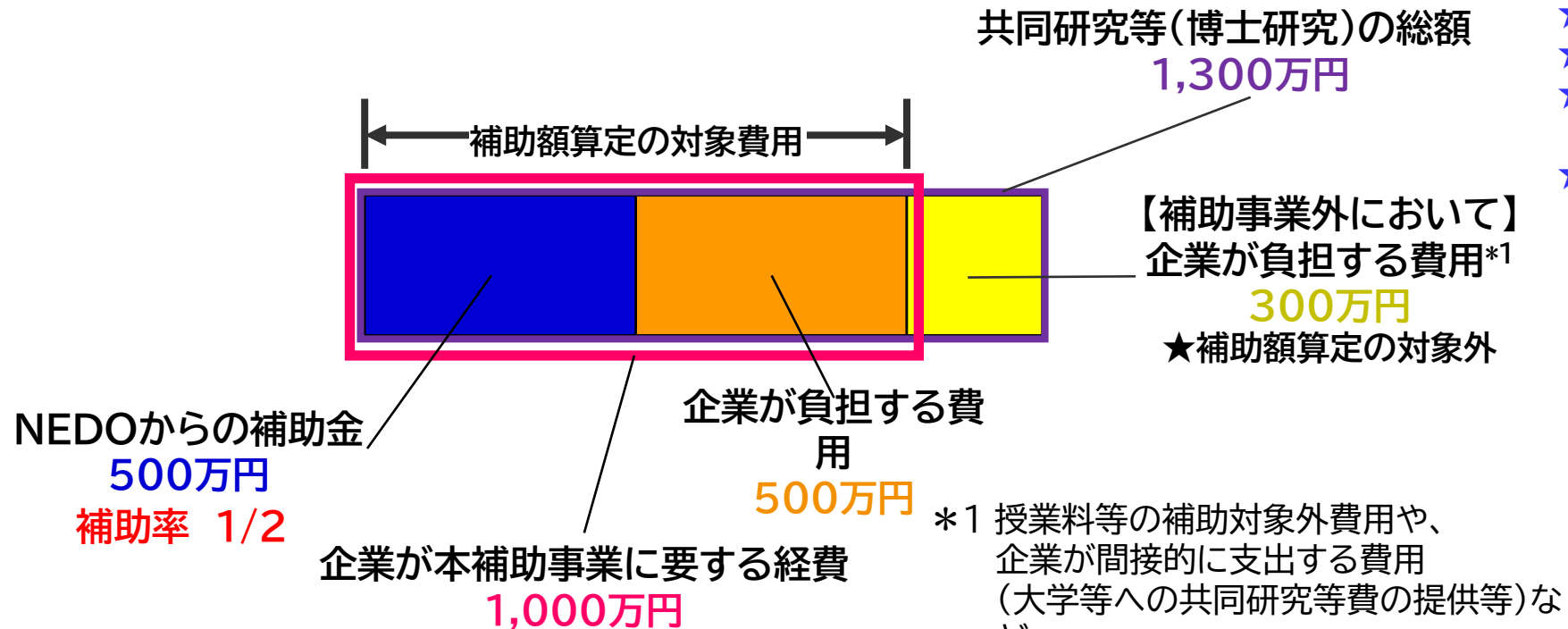
### ■NEDO事業の補助対象額

本補助事業は官民による若手研究者発掘支援事業費補助金交付規程「共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)」に沿って実施します。

#### ・補助対象となる費用

当該補助事業に必要な費用のうち、**交付規程に定める経費の範囲**(消費税抜額、**間接経費無し**)

#### 【補助金上限額の例】



- ★費用計上は【税抜額】となります。
- ★間接経費の補助はありません。
- ★本事業では主任研究者本人の  
人件費の計上も可能です。
- ★入学金や授業料等の「教育」に  
係る費用は対象外です。

## 3. 共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)

### ■対象となる研究開発

産業技術分野及びエネルギー・環境分野での実用化に向けた目的志向型の創造的な基礎又は応用研究であり、企業と大学等が共同研究フェーズにおいて実施している補助事業の成果の実用化が加速すると考えられるテーマで研究開発を行うもの。

- ・共同研究フェーズでの事業成果の実用化が加速されると考えられるものであれば、必ずしも同じ分野である必要はありません。例えば下記のような研究開発も対象となります。
  - (例1)共同研究フェーズにおいて、ある製品の一部を開発する場合に、他の一部の開発を行う。
  - (例2)共同研究フェーズにおいて、ある材料を開発する場合に、材料開発に必要な技術の研究開発を行う。
  - (例3)共同研究フェーズにおいて、ある製品を開発する場合に、その製品の社会受容性について研究する。
- ※ただし、単独でも1つの研究開発事業と言えるものであることが必要であり、既の実施している共同研究フェーズで計画している実施内容を単純に切り出しただけのものは対象外となります。
- ※計画を拡張して目標を引き上げるものや、実用化までの期間を短縮するものなどであって、共同研究フェーズでの実施内容を含めて再整理して実施するものであれば対象となります。

## 4. 各フェーズ共通

### ■補助対象費用

補助の対象となる費用は、官民による若手研究者発掘支援事業費補助金交付規程第6条第1項及び官民による若手研究者発掘支援事業費補助金交付規程「共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)」交付規程第6条第1項に示すとおりです。

### ■補助対象技術領域

経済産業省所管の鉱工業技術(例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等)に係る研究開発を行うものは対象です。ただし、原子力技術に係る研究開発は除きます。また、医薬・創薬分野、医療機器分野(医薬品や医療機器として、医薬品医療機器総合機構(PMDA)の審査・承認を受けることを前提としたもの)での実用化に事業目的を限定した研究開発は対象外とします。

### ■実施要件

本事業は、採択後、「官民による若手研究者発掘支援事業費補助金交付規程」及び「官民による若手研究者発掘支援事業費補助金交付規程「共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)」(以下「交付規程」という。))に沿って、交付申請書等を作成いただいたうえで、交付決定を行います。補助事業の事務処理においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施いただきます。事業の実施にあたっては、該当する交付規程及びマニュアルを遵守いただくことが要件となります。

## 5. 実施体制

### 【対象：マッチングサポートフェーズ・共同研究フェーズ】

■「公募要領2. 応募要件・実施要件(1)提案者となる補助対象事業者」に記載のとおり、本補助事業を実施するにあたり、**所属する機関の産学連携部門等と連携・協力できる体制を構築していただきます。**

- ・マッチングサポートフェーズ:h 企業との共同研究等の形成に向けて、所属する機関の産学連携部門等と連携し、協力を得られる体制を構築できること。
- ・共同研究フェーズ:g 補助事業の実施にあたって、所属する機関の産学連携部門等と連携し、協力を得られる体制を構築できること。

■産学連携部門等の方には、主に以下の内容を求めます。

- ・マッチングサポートフェーズ:共同研究等の組成に向けて、**研究者とともに産学連携セミナーへの出席や、マッチングイベントに向けた研究者のサポート**などを実施していただきます。
- ・共同研究フェーズ:共同研究等の実施及び新たな組成に向けて、**共同研究等先との調整や必要に応じた新たな共同研究等先の探索・連携**を実施していただきます。

## 6. 加点項目

---

### 【対象：マッチングサポートフェーズ・共同研究フェーズ】

採択審査にあたり、マッチングサポートフェーズ・共同研究フェーズについて、次の①、②の要件に該当する場合は、加点を行います。なお、加点はどちらかのみとします。

- ①「地方／地域の課題」をテーマにした提案については、以下2つの事項を満たしたものの。
- ・「地方／地域の課題」をテーマにし、その地方／地域の大学等の研究開発またはその地方／地域の企業等と大学等の共同研究開発によるもの
  - ・「地方／地域の課題」をテーマとした際、その課題を抱える自治体の担当部局からの推薦レターがあるもの。  
(担当部局長名にて発出されたもの)

## 6. 加点項目

②「地方／地域の課題」をテーマにした提案書に対し、**金融機関(※)**から将来的な実用化に向けて関心がある旨の文書が提出されたもの。(下記の情報を確認できる文書を提案時に提出)  
(ただし、提案時点で当該研究開発に対する金融機関からの投資計画がある場合、また既に一部でも支援金が振り込まれている場合は除く。)

### 【提出いただく内容】

- ・当該機関の業務担当責任者名にて発出された、当該機関が提案者の研究開発テーマに対して関心がある旨。
- ・本補助事業に採択された場合に、提案者の研究開発テーマの実用化に向けて、当該機関が実施する具体的な支援内容及びその想定時期(本補助事業期間中及び期間後)

### 【支援内容の事例】

#### <採択後から事業終了までの支援>

- ・共同研究等先の獲得に向けて、地方/地域に密着した企業のニーズを把握、提案者へ情報提供
- ・共同研究等先の追加に向けた、提案者と地方/地域に密着した企業との橋渡し
- ・当該金融機関が持つ地方/地域の情報をもとに、実用化に向けた課題の解決に資する情報提供

#### <事業終了後の支援>

- ・実用化に向けて、研究開発テーマに対する継続的な支援を提案者もしくは共同研究等先に実施

※金融機関:金融庁から免許・許可・登録を受けている機関のうち、以下の機関。

- ・銀行のうち、業態が都市銀行、地方銀行、第二地方銀行とされている機関。
- ・信用金庫連合会、信用金庫、信用協同組合連合会、信用組合

## 6. 加点項目

---

### 【対象：共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)】

・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況として、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)

(平成28年3月22日に、すべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。)

・賃上げを実施することを表明した企業等

## 7. 提出(マッチングサポートフェーズ)

### 提出資料

様式 1-1 提案書【マッチングサポートフェーズ】

様式 1-2 研究開発予算及び添付資料一式

※添付資料 1 主任研究者研究経歴書

添付資料 2 その他の研究費の応募・受入状況

添付資料 3 利害関係の確認について

を含む

HP掲載のチェックリストを  
ご活用ください。

### ■提出方法

上記の提案書等の提出書類を準備し、**【2026年5月11日(月)正午】までに府省共通研究開発管理システム(e-Rad)上で申請**してください。なお、持参、郵送、FAX 又は E-mail による提出は原則受け付けません。ただし、NEDO から別途指示があった場合は、この限りではありません。

### ※注意

・提案書資料一式(様式1-1、様式1-2)は必ず1つの PDF 形式のファイルにまとめて提出してください。資料をまとめる際は、必ず様式番号の順に揃えてください。

・提案書資料一式のファイル名は、【第9回公募マッチングサポートフェーズ\_提案書資料一式\_所属機関\_氏名】としてください。

## 7. 提出(共同研究フェーズ)

### 提出資料

様式 2-1 提案書【共同研究フェーズ】

様式 2-2 研究開発予算及び添付資料一式

※添付資料 1 主任研究者研究経歴書

添付資料 2 その他の研究費の応募・受入状況

添付資料 3 利害関係の確認について

を含む

HP掲載のチェックリストを  
ご活用ください。

### ■提出方法

上記の提案書等の提出書類を準備し、**【2026年5月11日(月)正午】までに府省共通研究開発管理システム(e-Rad)上で申請**してください。なお、持参、郵送、FAX 又は E-mail による提出は原則受け付けません。ただし、NEDO から別途指示があった場合は、この限りではありません。

### ※注意

- ・提案書資料一式(様式2-1、様式2-2)は必ず1つの PDF 形式のファイルにまとめて提出してください。資料をまとめる際は、必ず様式番号の順に揃えてください。
- ・提案書資料一式のファイル名は、【第9回公募共同研究フェーズ\_提案書資料一式\_所属機関\_氏名】としてください。

## 7. 提出(共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型))

### 提出資料

様式 3-1 提案書【共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型)】

様式 3-2 研究開発予算及び添付資料一式

※添付資料 1 主任研究者研究経歴書

添付資料 2 その他の研究費の応募・受入状況

添付資料 3 利害関係の確認について

添付資料 4 博士(後期)課程入学に関する確認書

添付資料 5 企業情報

添付資料 6 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について

添付資料 7 従業員への賃金引上げ計画の表明書<<任意>> を含む

会社案内(会社経歴、事業部・研究所等の組織等に関する説明書)<<添付資料5以外に提出の必要がある場合>> (PDF)

HP掲載のチェックリストをご活用ください。

## 7. 提出(共同研究フェーズ(企業人材博士課程派遣型))

直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)、株主(社員)資本等変動計算書)(PDF)

※「株主(社員)資本等変動計算書」については、会社法で定める株式会社、合同会社、合資会社及び合名会社に該当する場合にのみ提出ください。

※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります。

提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は、当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料<<該当がある場合>>(PDF)

### ■提出方法

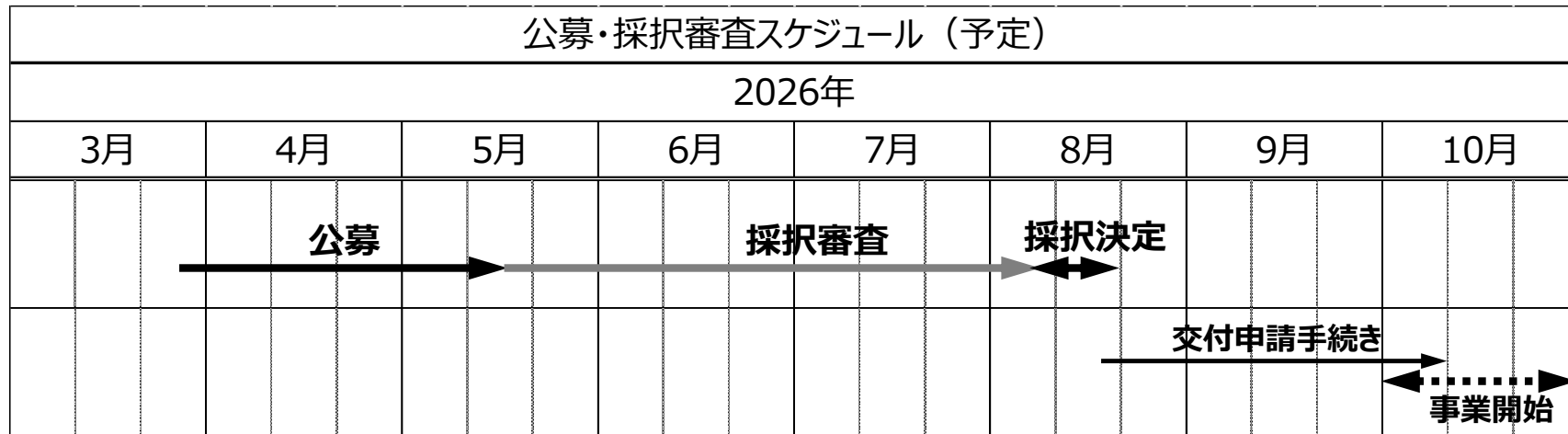
上記の提案書等の提出書類を準備し、**【2026年5月11日(月)正午】までに府省共通研究開発管理システム(e-Rad)上で申請**してください。なお、持参、郵送、FAX 又は E-mail による提出は原則受け付けません。ただし、NEDO から別途指示があった場合は、この限りではありません。

### ※注意

・提案書資料一式(様式3-1、様式3-2)は必ず1つのPDF形式のファイルにまとめて提出してください。資料をまとめる際は、必ず様式番号の順に揃えてください。

・提案書資料一式のファイル名は、【第9回公募企業人材博士課程派遣型\_提案書資料一式\_所属機関\_氏名】としてください

## 8. 事業開始までのプロセス



- 公募締切後、**外部有識者による審査**及びNEDO内に設置する契約・補助審査委員会による総合的な審査を行い、採択を決定します。  
 （審査の内容によって、実施内容や補助対象経費に条件を付す場合があります。）
- 採択決定された提案については、NEDOから提案者に通知します。不採択の場合も、不採択理由を添えてその旨を通知します（**2026年8月中旬頃を予定**）。採択が決定された提案に関しては、補助事業者名（所属機関名）、研究開発テーマ名等の情報をNEDOウェブサイトに公表します。
- 採択決定後、「**官民による若手研究者発掘支援事業費補助金交付規程**」に定める以下の様式を提出いただき、NEDOからの交付決定通知日をもって事業開始となります（それ以前の経費は補助対象とはなりません）。

  - 補助金交付申請書（様式第1）、補助事業実施計画書（様式第1 添付資料1）、**実用化提案書**（様式第1 添付資料2）
  - 補助金交付申請についての合意書（様式第1 添付資料3） ※共同研究フェーズのみ
  - 共同研究等実施計画策定の手引き（産学官連携の体制整備に関するチェックシート）  
 （様式第1 添付資料3（別紙1）） ※共同研究フェーズのみ

## 9. 留意事項

- 本事業は補助事業であり、**研究開発によって得られた成果は補助事業者に帰属します**。ただし、補助事業者(共同研究フェーズにおいては大学等／企業人材博士課程派遣型においては企業)に事業成果に基づく収益があった場合は、収益の一部を納付していただきます(補助金適正化法に基づく収益納付)。
- 成果を知財化する場合は、各補助事業者の規定や、大学等と企業の間での取り決めに従って出願してください。ただし、NEDOにおいても事業成果の把握を行う必要があるため、知財化を含め、事業成果を発表または公開する場合、及び事業成果を利用して事業化・製品化する場合は、**事前にNEDOに報告**するように規定しています。
- 特許出願を含めた事業成果の状況については、年度毎に提出いただく**実績報告書**、及び補助事業完了年度の翌年以降5年間提出いただく**実用化状況報告書**にて報告いただきます(補助金をどのように活用したかを報告いただくものであり、技術の詳細を報告いただくものではありません)。また、本事業の終了時評価は原則非公開です。本事業は委託事業ではないため、NEDOへの成果報告書の提出・公開や成果報告会はありません。
- NEDOの補助事業は公費を財源としているため、その成果については広く一般に高い関心もたれています。本事業についても、我が国の産業技術の発展に貢献することが求められており、**積極的に成果の発信を行うこと**に留意して研究開発を進めてください。ただし、安全保障上極めて機微な発明を含むものとして保全指定中の場合等は、法令に従って対応してください(公募要領「【別紙】その他重要事項・留意事項 ◆法令遵守、研究不正への対応(2)特許出願の非公開に関する制度の留意点」参照)。

## 9. 留意事項

### □ 採択決定後の予算変更について

交付時の研究開発予算は、提案書に記載の研究開発予算の金額によって審査されるため、交付決定額は原則、提案書の研究開発予算額とイコールとなります。提案時から精査して記載いただきますようお願いいたします。

### □ 提出された文書等の取扱(秘密保持)について

a. NEDOは、提出された提案書等について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿い定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。

b. 研究開発提案書の内容は、秘密保持の義務を遵守した上で、イノベーション政策の発展のため主務官庁である経済産業省、企業との共同研究等の形成のためマッチングサポート委託機関、提案書の審査事務の円滑化のため外部機関に共有することがありますので、予めご了承ください。

なお、提出いただく情報については、守秘義務を負っている者のみで扱います。また、他の配分機関や関係府省間で情報が共有されることがあり得ますが、その際も守秘義務を負っている者のみで共有を行います。

## 10. 今後のスケジュール(予定)

- 2026年5月11日:公募締切
- 2026年7月14日(予定):採択審査委員会(外部有識者による審査)  
※ヒアリング審査を行う場合があります。
- 2026年8月上旬(予定):契約・交付審査委員会
- 2026年8月上旬(予定):採択先決定
- 2026年8月中旬(予定):ウェブサイトに公表  
※事業者名(補助事業者機関名、主任研究者氏名など)、事業概要を  
NEDOのHP等で公表
- 2026年10月上旬(予定):交付決定

# 問い合わせ先

---

当該補助事業の内容、応募に係る具体的な手続き、提出書類の記載方法等に関するお問い合わせは、E-mailにて受け付けます。  
(審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。)

※公募内容に関するお問い合わせ受付は、2026年4月27日(月)までとさせていただきます。

併せて、「FAQ(よくあるご質問)」を公募ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。  
(随時更新予定)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

フロンティア部 若サポ担当

全フェーズ共通 E-mail:wakate-contact[\*]nedo.go.jp  
E-mailは上記アドレスの[\*]を@に変えて使用してください。